

令和元年9月9日	
資料提供	
担当課	福祉保健総務課
担当者	西川・西岡
電話	073-441-2476

## 「成年後見制度・くらしなんでも相談会」の開催について

認知症、知的障害や精神障害のある方が、地域で安心して生活していくために役立つ成年後見制度について、下記のとおり説明会を開催します。また、今後の生活等に対する様々な困り事や心配事について、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）による無料相談会を併せて実施します。

### 記

#### 1 開催日時及び場所

時間は全て13：30～16：30（開場13：00）

- (1) 令和元年10月8日（火）  
和歌山県庁 北別館 5階 会議室5-A（和歌山市小松原通1-1）
- (2) 令和元年10月28日（月）  
那賀振興局 2階 中会議室（岩出市高塚209）
- (3) 令和元年11月25日（月）  
日高振興局 別館 2階 大会議室A（御坊市湯川町財部651）
- (4) 令和元年11月26日（火）  
伊都振興局 2階 中会議室（橋本市市脇4-5-8）
- (5) 令和元年12月2日（月）  
有田振興局 3階 第4会議室（有田郡湯浅町2355-1）
- (6) 令和2年1月21日（火）  
東牟婁振興局 3階 大会議室（新宮市緑ヶ丘2-4-8）
- (7) 令和2年1月24日（金）  
西牟婁振興局 4階 大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

#### 2 内容

第1部：説明会「成年後見制度について」（13：30～14：20）

成年後見制度について、裁判官や裁判所書記官が詳しく説明します。

第2部：成年後見制度・くらしなんでも相談会（14：30～16：30）

法律・福祉の専門職が生活の様々な困り事や心配事の相談に応じます。

### 3 参加方法等

- (1) 第1部は、申込不要です。
- (2) 第2部は、事前申込（先着順、各回定員8名）が必要です。参加を希望される方は、参加申込書に必要事項を記入の上、県庁福祉保健総務課へ郵送又はFAXにて開催日の3日前までにお申し込みください。
- (3) 参加費は、無料です。
- (4) 相談時間は、1人30分程度です。
- (5) 第1部、第2部ともに手話通訳及び要約筆記があります。

### 4 主催

和歌山弁護士会、和歌山県司法書士会、一般社団法人和歌山県社会福祉士会、和歌山県社会福祉協議会、和歌山県